

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公開番号】特開2017-177933(P2017-177933A)

【公開日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-038

【出願番号】特願2016-65643(P2016-65643)

【国際特許分類】

B 6 0 T	7/12	(2006.01)
B 6 0 T	8/171	(2006.01)
G 0 8 G	1/16	(2006.01)
A 6 1 B	5/1455	(2006.01)
A 6 1 B	5/18	(2006.01)
A 6 1 B	5/11	(2006.01)

【F I】

B 6 0 T	7/12	C
B 6 0 T	8/171	Z
G 0 8 G	1/16	F
A 6 1 B	5/14	3 2 2
A 6 1 B	5/18	
A 6 1 B	5/10	3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

ブレーキの動作タイミングでブレーキ装置(10)を動作させる自動ブレーキ制御装置(2)であって、

運転者の脳の活動状態を取得する脳活動状態取得部(11a)と、

前記ブレーキ装置を動作させた後の運転者の脳の活動状態を用い、運転者が好む動作タイミングでブレーキ動作が行われたか否かを判定し、ブレーキの動作タイミングを変更する必要の有無を判定する変更判定部(11e)と、

ブレーキの動作タイミングを変更する必要があると判定されると、ブレーキの動作タイミングを変更する変更制御部(11h)と、を備えた自動ブレーキ制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項10】

ブレーキの動作タイミングでブレーキ装置(10)を動作させる自動ブレーキ制御装置(2)の制御部(11)に、

運転者の脳の活動状態を取得する脳活動状態取得手順と、

前記ブレーキ装置を動作させた後の運転者の脳の活動状態を用い、運転者が好む動作タイミングでブレーキ動作が行われたか否かを判定し、ブレーキの動作タイミングを変更す

る必要の有無を判定する変更判定手順と、

ブレーキの動作タイミングを変更する必要があると判定すると、ブレーキの動作タイミングを変更する変更制御手順と、を実行させるコンピュータプログラム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載した発明によれば、脳活動状態取得部(11a)は、運転者の脳の活動状態を取得する。変更判定部(11e)は、ブレーキ装置を動作させた後の運転者の脳の活動状態を用い、運転者が好む動作タイミングでブレーキ動作が行われたか否かを判定し、ブレーキの動作タイミングを変更する必要の有無を判定する。変更制御部(11h)は、ブレーキの動作タイミングを変更する必要があると判定されると、ブレーキの動作タイミングを変更する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

即ち、ブレーキ装置を動作させた後の運転者の脳の活動状態により、運転者が好む動作タイミングでブレーキ動作が行われたか否かを判定し、ブレーキの動作タイミングを変更する必要の有無を判定するので、ブレーキ装置を動作させたことで運転者の脳の活動状態に変化が発生することを利用し、ブレーキの動作タイミングを変更することができる。これにより、運転者が好む動作タイミングでブレーキ装置を動作させることができ、運転の快適性を高めることができる。